

令和2年度三重県予防のための子どもの 死亡検証（CDR）体制整備モデル事業

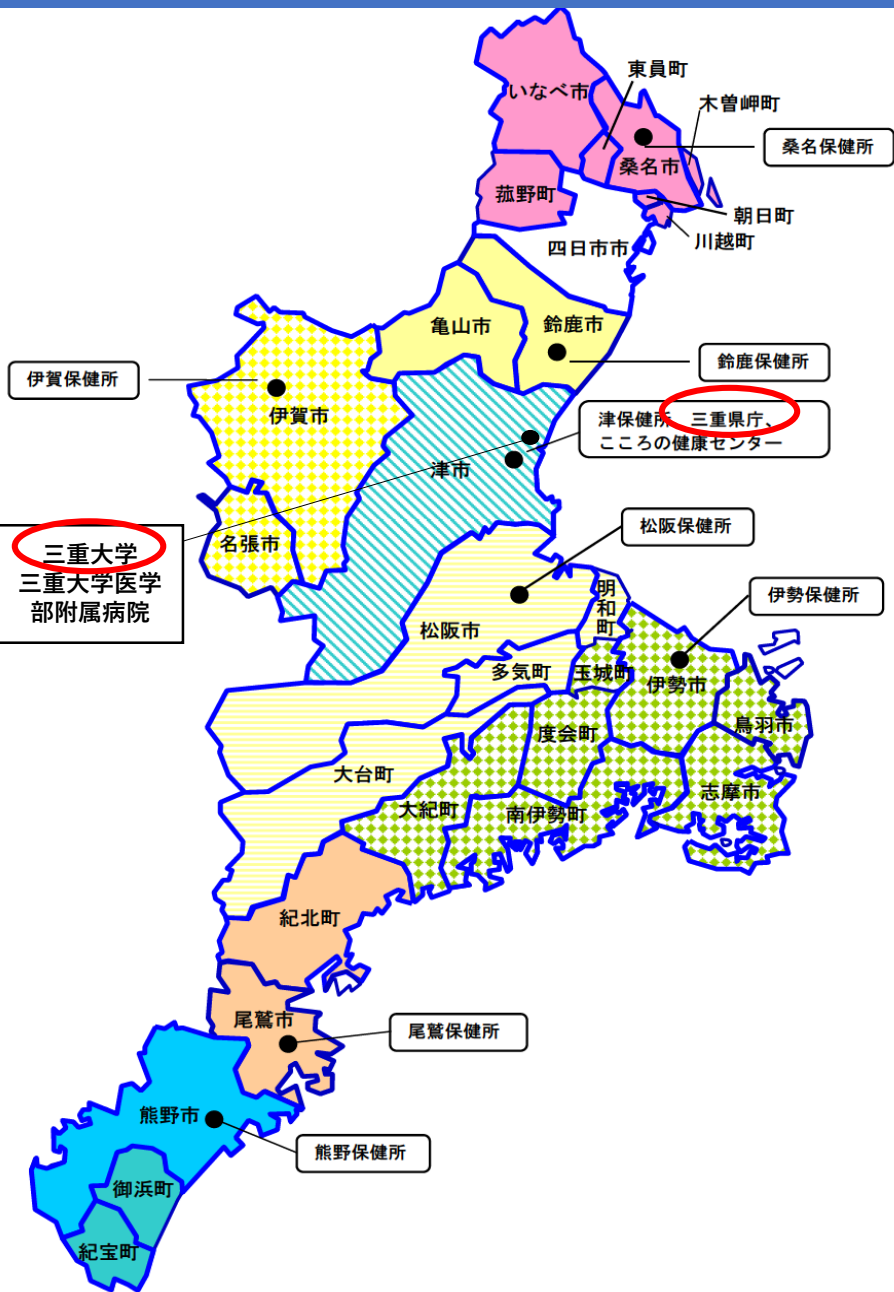
三重県 子ども・福祉部
子育て支援課

三重県の概要について

概要

- 三重県は南北の長さは約 180 km
東西の幅は 約 108 km
- 三重県の総人口は約179万人
- 自治体数は29市町で
保健所の数は9つ
(四日市市は、平成20年4月に保健所
政令市へ移行したことにより、市が
保健所を設置している)
- 法医解剖を実施している医療機関は
三重大学医学部附属病院のみで、
県全域の法医解剖を担当している
(平成30年 141件※1)

※1 三重大学ホームページより引用



三重県の0～19歳の総人口（H25～30年）

- ・ 三重県の総人口は、総数及び0～19歳の数とも減少傾向
- ・ 総数に占める0～19歳の率も減少しており、H30年は17.3%
- ・ 0～19歳の5歳階級において、女性より男性の人口の方が多い

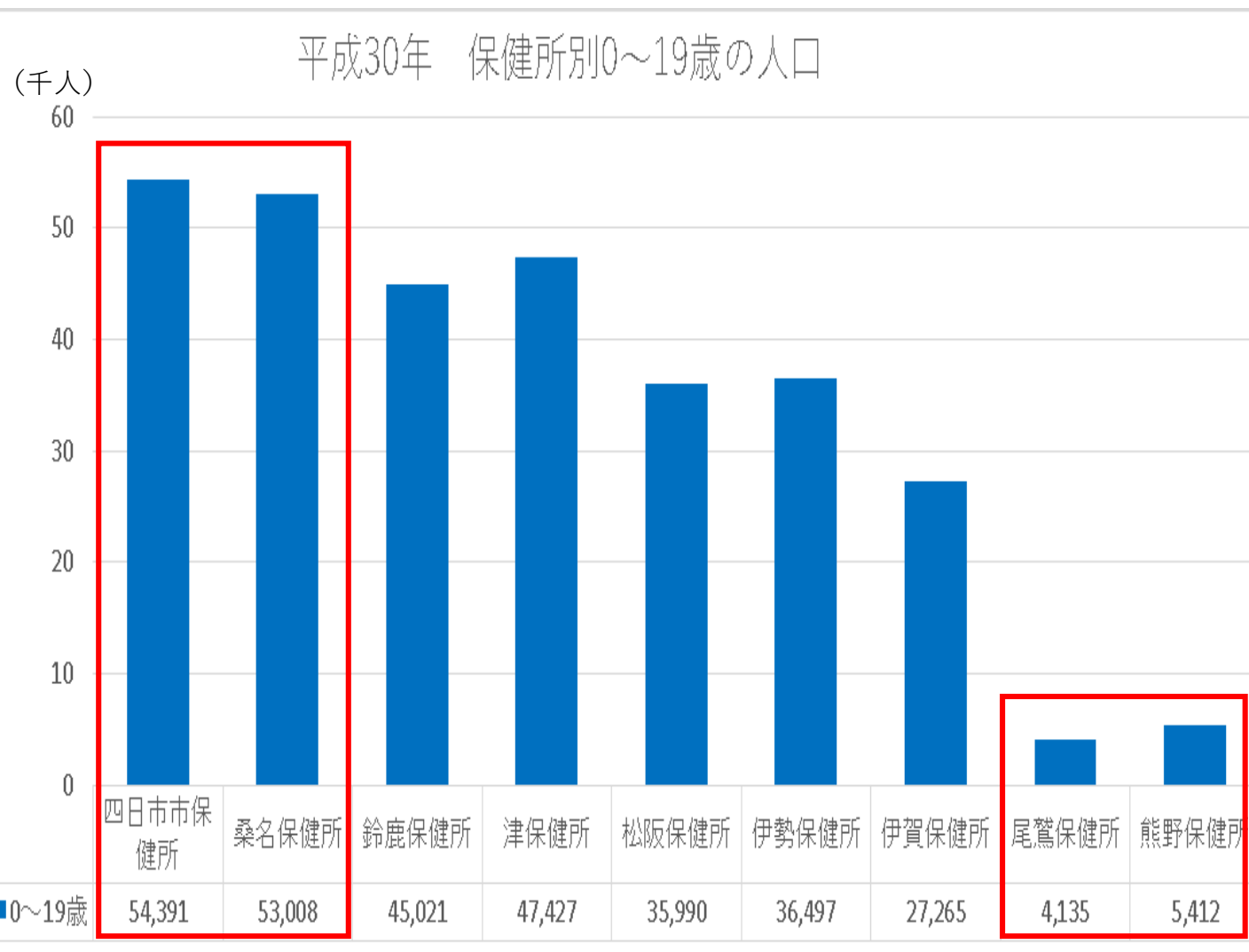
第1表 総人口（3-1）

性・年齢(5歳階級)別

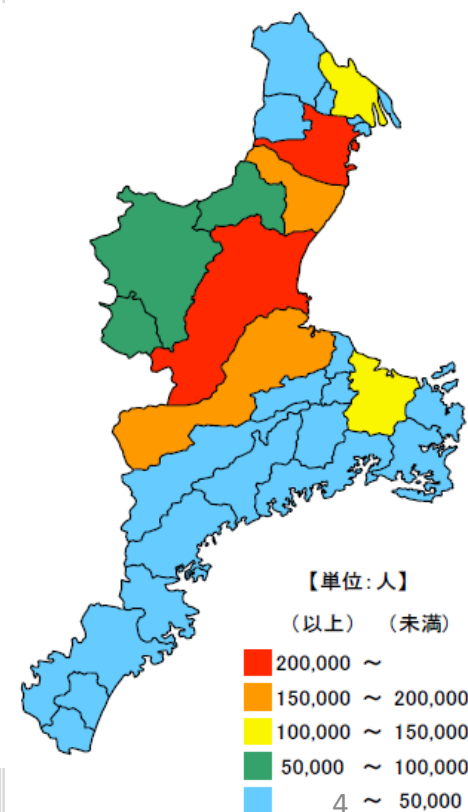
	総数			0歳	～	4歳	5歳	～	9歳	10歳	～	14歳	15歳	～	19歳
	実数 (総)	0～19歳 実数	0～19歳 率	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	1,829,063	335,593	18.3%	76,523	39,131	37,392	79,967	40,725	39,242	87,679	45,092	42,587	91,424	46,912	44,512
H26	1,820,491	330,767	18.2%	75,473	38,690	36,783	78,569	39,977	38,592	86,221	44,227	41,994	90,504	46,476	44,028
H27	1,815,865	320,770	17.7%	70,966	36,252	34,714	78,388	40,000	38,388	84,171	43,219	40,952	87,245	44,715	42,530
H28	1,807,611	318,929	17.6%	69,835	35,661	34,174	77,609	39,686	37,923	82,422	42,166	40,256	89,063	45,734	43,329
H29	1,798,886	314,546	17.5%	68,221	34,813	33,408	76,540	39,143	37,397	80,811	41,324	39,487	88,974	45,538	43,436
H30	1,790,376	309,146	17.3%	67,034	34,264	32,770	74,911	38,281	36,630	79,875	40,637	39,238	87,326	44,833	42,493

三重県の保健所別0～19歳の人口（H30年）

- 三重県の人口は四日市市・桑名保健所管内に多く、尾鷲・熊野保健所管内は少ない
0～19歳の人口についても同様の偏在がみられる



(参考) 総人口 (H30年)



三重県の0～19歳の死亡数（H25～30年）

- ・ 三重県の0～19歳の死亡数は減少傾向にあり、H30年は53人
- ・ 総数に占める0～19歳の率も減少しつつある
- ・ 0～19歳の5歳階級において、若干女性よりも男性の死亡数が多い
- ・ 0歳及び15～19歳の死亡数は、1～14歳の5歳階級と比べ、多い

第12表 死亡数（三重県）

性・年齢(5歳階級)別 ※0～19歳(不詳を除く)

	総数			0歳		1歳		～ 4歳		5歳		～ 9歳		10歳		～ 14歳		15歳		～ 19歳	
	実数 (総)	0～19歳 実数	0～19歳 率	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
H25	19,690	88	0.45%	44	31	13	12	6	6	8	6	2	2	2	-	22	16	6			
H26	19,525	68	0.35%	27	11	16	11	7	4	6	5	1	8	6	2	16	11	5			
H27	20,139	66	0.33%	29	18	11	9	7	2	7	6	1	6	3	3	15	9	6			
H28	19,830	65	0.33%	22	15	7	6	5	1	6	4	2	10	6	4	21	15	6			
H29	20,531	51	0.25%	18	8	10	6	1	5	8	7	1	5	3	2	14	10	4			
H30	20,900	53	0.25%	21	11	10	6	5	1	5	3	2	4	2	2	17	10	7			

三重県の0～19歳の保健所別死亡数（H29～30年）

第12表 死亡数（3-1）

保健所・年齢（5歳階級）別

							H27年
保健所	0～19歳	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	
三重県	66	29	9	7	6	15	
四日市市保健所	8	4	1	1	-	2	
桑名保健所	8	3	1	2	-	2	
鈴鹿保健所	12	7	2	1	-	2	
津保健所	13	6	1	2	2	2	
松阪保健所	7	2	1	-	2	2	
伊勢保健所	8	1	1	1	2	3	
伊賀保健所	8	4	2	-	-	2	
尾鷲保健所	-	-	-	-	-	-	
熊野保健所	2	2	-	-	-	-	

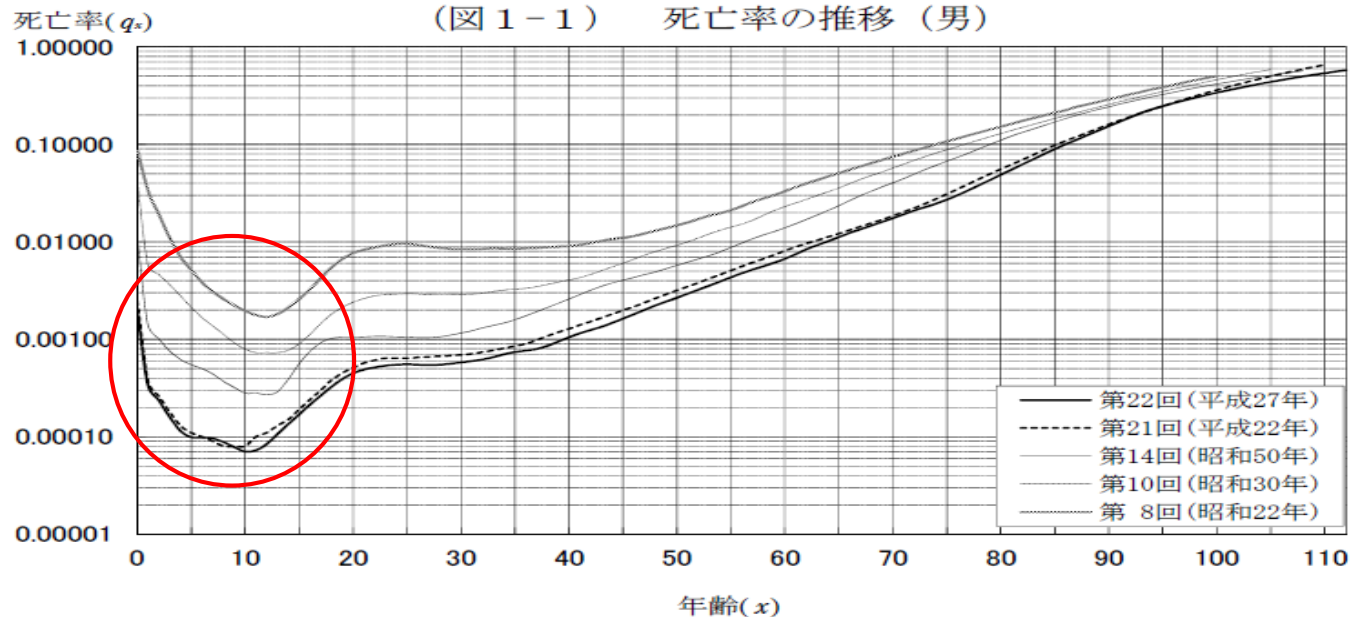
							H28年
保健所	0～19歳	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	
三重県	65	22	6	6	10	21	
四日市市保健所	10	5	1	1	1	2	
桑名保健所	10	3	1	1	-	5	
鈴鹿保健所	8	3	2	1	1	1	
津保健所	6	1	-	-	1	4	
松阪保健所	10	4	1	-	3	2	
伊勢保健所	11	3	1	1	3	3	
伊賀保健所	8	3	-	1	1	3	
尾鷲保健所	1	-	-	-	-	1	
熊野保健所	1	-	-	1	-	-	

							H29年
保健所	0～19歳	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	
三重県	51	18	6	8	5	14	
四日市市保健所	12	5	1	2	2	2	
桑名保健所	8	5	1	1	1	-	
鈴鹿保健所	5	2	-	-	1	2	
津保健所	5	1	1	1	1	1	
松阪保健所	5	2	-	2	-	1	
伊勢保健所	10	1	2	2	-	5	
伊賀保健所	5	1	1	-	-	3	
尾鷲保健所	-	-	-	-	-	-	
熊野保健所	1	1	-	-	-	-	

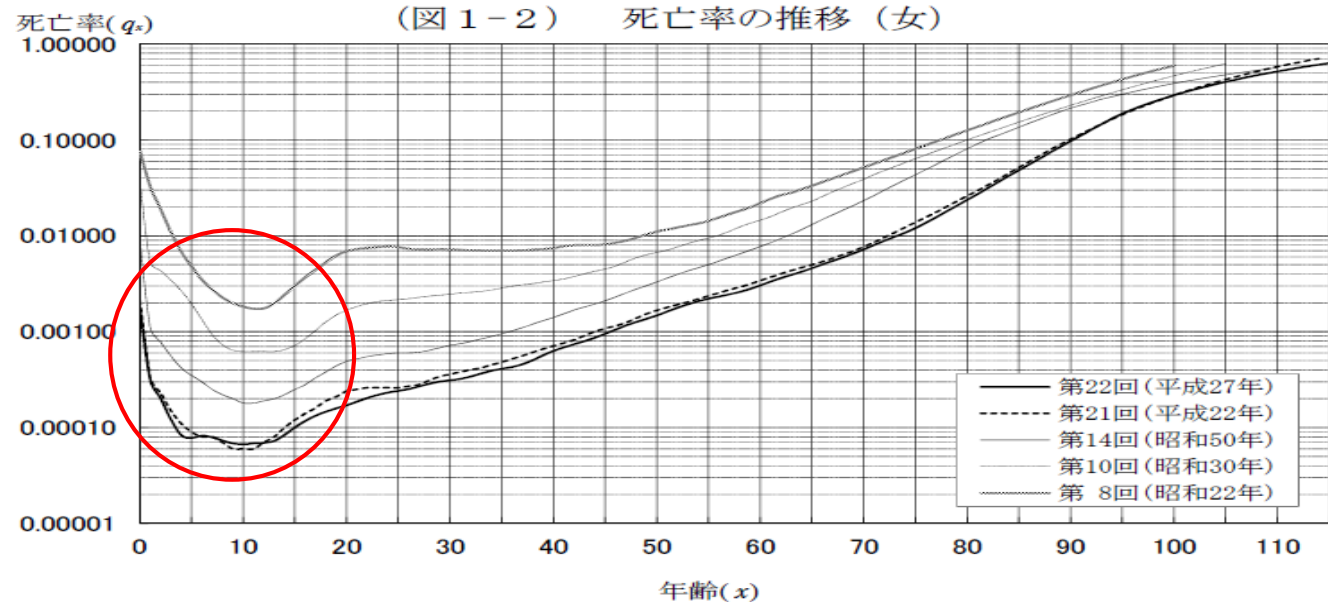
							H30年
保健所	0～19歳	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	
三重県	53	21	6	5	4	17	
四日市市保健所	11	5	2	-	1	3	
桑名保健所	9	6	-	1	1	1	
鈴鹿保健所	10	3	2	1	-	4	
津保健所	10	2	-	3	1	4	
松阪保健所	5	4	-	-	-	1	
伊勢保健所	4	1	-	-	1	2	
伊賀保健所	4	-	2	-	-	2	
尾鷲保健所	-	-	-	-	6	-	
熊野保健所	-	-	-	-	-	-	

全国における死亡率の推移

(図 1-1) 死亡率の推移 (男)



(図 1-2) 死亡率の推移 (女)



※ 厚生労働省
第22回生命表より引用
https://www.mhlw.go.jp/toukei/sai-kin/hw/life/22th/dl/22th_02.pdf

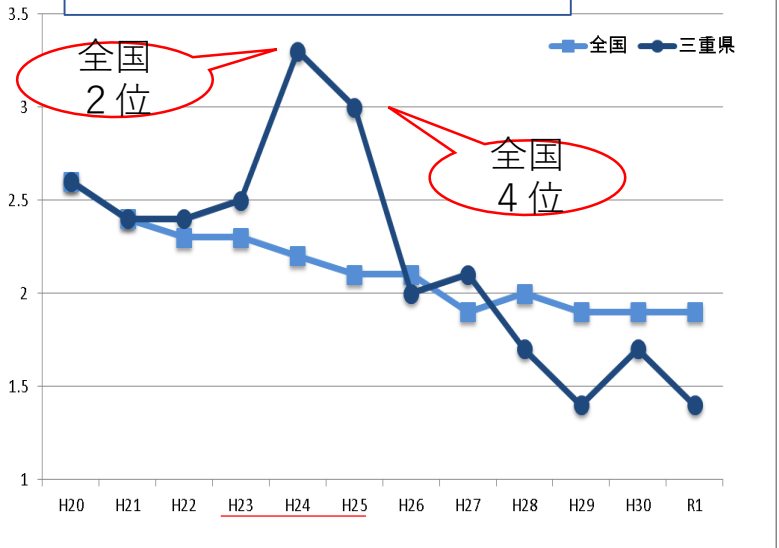
予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業を実施することとなった経緯（三重県）

H27年度乳幼児の事故予防推進事業

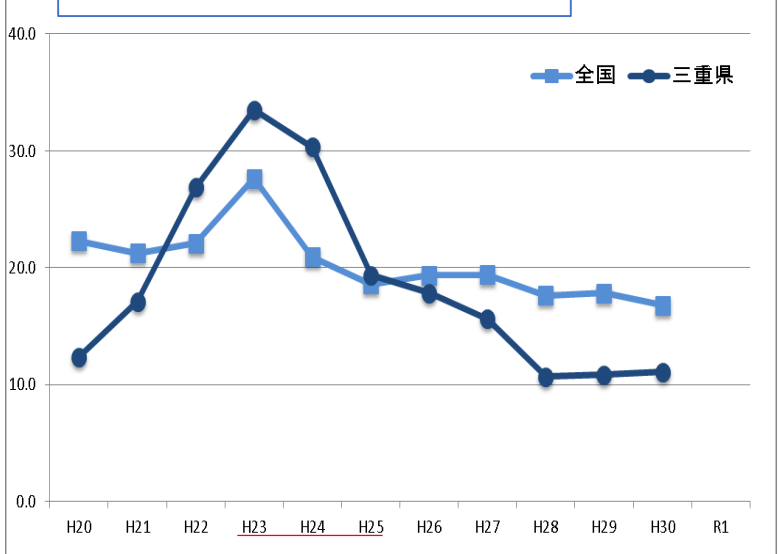
- 関係機関担当者（小児科医、消防関係、保育士、市町保健師、県保健師など）での乳幼児死亡の状況の共有・分析、事故予防策の検討
- 子育て支援に関わる者への研修
- 月齢に応じたチラシ等で事故予防の啓発等



乳児死亡率（出生千対）



幼児死亡率（出生10万対）



健やか親子支援事業 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

- 各市町での事故予防の取組状況の把握
- 事故予防や母子保健に携わる市町保健師、助産師、保育士などを対象とした研修

小児死亡や死亡検証の関心が高まり、県内小児科医の方々が中心となった有志のCDRの勉強会がH27年から開催
 ※H30年度までは県は参加していなかった

- 子どもの死因究明 (Child Death Review (以下「CDR」という。)) は、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家 (医療機関、警察、消防、行政関係者等) が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死因調査を行うことにより、効果的な予防対策を導き出し予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするもの。
- 今般、成育基本法や、死因究明等推進法の成立を踏まえ、一部の都道府県において、実施体制の整備をモデル事業として試行的に実施し、その結果を国へフィードバックすることで、2年後のCDRの制度化に向けた検討材料とする。

■実施主体：都道府県 (全国で5箇所程度を想定) ※中核を担う医療関係団体等 (医師会、医療機関への委託も可)

■補助単価 (案) : 11,883千円 ■補助率 (案) : 国10/10

■事業内容

○CDR関係機関連絡調整会議：医療機関、行政機関、警察等と子どもの死亡に関する調査依頼や、これに対する報告などの連携を行うため、関係機関による調整会議を実施し、データの収集等を円滑に行う環境を整える。

○CDRデータ収集・整理等：子どもの死亡に関する情報 (医学的死因、社会的要因) を関係機関から収集し、標準化したフォーマット (死亡調査票：厚労科研事業で作成中) に記録。

○多機関検証委員会 (政策提言委員会)：死因を多角的に検証するため、医療機関、行政機関、警察等の様々な専門職や有識者を集めて検証委員会を開催し、検証結果を標準化したフォーマット (死亡検証結果表) に記録する。さらに、都道府県に対し、検証結果をもとに今後の対応策などをまとめた提言を行う。

<事業イメージ>



【事業の流れ】

- ① CDR関係機関連絡調整会議により、関係機関からのデータ収集の環境を整える。
- ② 関係機関より収集したデータの整理等を行う。
- ③ 整理されたデータに基づき様々な機関を招集し、検証委員会を開催。
- ④ その後、まとめられた検証結果をもとに、検証委員会から都道府県に対し、今後の対応策などをまとめた提言を行う。

予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業（三重県）

要旨

予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review（CDR））は、子どもが死亡した時に、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等の情報を関係機関から収集し、複数の機関により検証を行うことによって、効果的な予防策を導き出し予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするもの。

関連法律：成育基本法、死因究明等推進法

事業内容

①CDR関係機関連絡調整会議

- ・年2回
- ・CDR事業について広く周知し、また結果報告等を行う場

委託（三重大学）



連携・協力

②情報の収集・整理等

- （事務局）
- ・医学的死因等情報と人口動態情報を収集
 - ・その他必要な情報があれば、調査

情報
を
匿名化

③多機関検証委員会

- ・2か月に1回
- ・死因や関係する背景について多角的な検証を実施

連携・協力

④政策提言委員会

- ・年2回
- ・多機関検証委員会での検証結果等を踏まえ、県へ提言

②情報の収集・整理等

情報収集

①医療機関医師・法医へ情報提供依頼
(県から文書で依頼)

②死亡小票
受理 (県)

③
その他

対象：令和2年4月～12月に
死亡した18歳未満の子ども

三重大学

死亡調査票受領

照合

事例登録

リスト化し、登録番号を付ける
提供元へ受領通知、登録番号を報告

新規事例に登録番号を付ける
死亡調査票提供依頼

追加情報要否・依頼先の決定

死亡調査票受領

情報収集

追加情報提供依頼 (大学から文書で依頼)
<依頼先：医療・警察・保健・児童福祉・教育・救急>

追加情報受領

③-1スクリーニング・多機関検証委員会・政策提言委員会

スクリーニング

スクリーニングの実施（事務局）

- 個別検証する事例の選定
 - 検証票C1.選定（スクリーニング）**の作成
- メンバー：
三重大学平山先生・深田先生・前山様、
うめもとこどもクリニック梅本先生、県

<スクリーニングの方法>

- ★マニュアル「判定票」に従って評価する
- a.死因分類
 - b.養育不全の分類
 - c.養育困難の有無
 - d.予防可能性
 - e.検証の必要性の判定

検証

多機関検証委員会の実施

- 子どもの死因を多角的に検証し、今後の予防策などを検討

①前回検証委員会の結果報告 ➤**検証票C2, C3**

②概観検証 ➤**事務局作成の資料**

- ・事例の登録状況
- ・共通する事例の傾向や特徴
- ・地域での対応策 など

③個別検証 ➤**検証票 C1.選定（スクリーニング）**

➤**死亡調査票（基本票・追加票）**

- ・スクリーニング結果の確認
- ・予防可能な死を減らすための対策
- ・提言内容の実現可能性・有効性 など

メンバー：
医療、児童福祉、教育、司法関係者等の実務者から構成され会議の議題により召集

検討 ・ 提言

政策提言委員会の実施

- 多機関検証委員会で出された子どもの死亡に対する予防策や意見等を踏まえ県への提言内容を検討し、提言を行う

メンバー：
医療、児童福祉、教育、司法関係者等の学識経験者

スケジュールについて

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
CDR 連絡 調整 会議		第1回								第2回
情報 収集 ・ 管理	医療機関情報と追加情報は随時、人口動態データは毎月収集									
多機 関 検 証 委 員 会			第1回		第2回		第3回		第4回	
政策 提 言 委 員 会						第1回				第2回



委託 (三重大学)

